

渡ノ瀬ダム貯水池に係る水質環境基準の類型指定の見直し（案）について

〔令和 5 年 3 月〕
環境保全課

1 概要

- 渡ノ瀬ダム貯水池の水質について、環境基準値を段階的に達成するために設定した暫定値の目標年度である令和 4 年度が到来したことから、令和 9 年度を目標年度とする次期目標を設定する。
- 令和 9 年度の目標は、環境省の示す考え方により、現在及び将来の水質の状況等を総合的に勘案した結果、現行の暫定目標値を、据え置くこととする。

項目	R4 までの暫定目標	達成期間※	R9 までの暫定目標（案）	達成期間※
全窒素	0.23 mg/L	二	0.23 mg/L	二
全燐	0.014 mg/L		0.014 mg/L	

※ 「二」 段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準を可及的速やかに達成する。（水質汚濁に係る環境基準の達成期間の取扱いについて〔昭和 60 年 6 月 12 日環水管第 126 号〕）

2 渡ノ瀬ダム貯水池及び現在の目標値の概要

ダム名	貯水池名	水系	河川名	利用目的	総貯水容量 (千m ³)	完成年月	ダム事業者
渡ノ瀬ダム	渡ノ瀬貯水池	小瀬川	玖島川	発電	10,424	S31.3	中国電力(株)

項目	環境基準値 (湖沼Ⅱ)	暫定目標	目標年度	指定年月日
全窒素	0.2 mg/L	0.23 mg/L	令和 4 年度	平成30年 4 月 5 日
全燐	0.01 mg/L	0.014 mg/L		



図 1 県内の類型指定湖沼位置図

3 見直し（案）

(1) 適用類型

アユ等の漁業権が設定され、実際に生息しており、また、渡ノ瀬ダム下流の小瀬川において湖沼Ⅱ類型^{※1}に相当する水道利用があることから、引き続き「湖沼Ⅱ類型」とする。

(2) 暫定目標

下表のとおり、現状の目標値を据え置くこととする。

項目	R4までの暫定目標(A)	直近実測値(B) (R3年度平均)	R9年度の予測結果 ^(※2) の下限(C)	判断評価 ^(※3)	R9までの暫定目標(案)
全窒素	0.23 mg/L	0.33 mg/L	0.27 mg/L	・C>Aのため、Aの実現可能性を検証 ・単回帰分析による予測結果は0.23mg/Lとなることから、実現可能と判断し、現行の暫定目標を据え置き	0.23 mg/L
全燐	0.014 mg/L	0.016 mg/L	0.014 mg/L	C=Aのため、現行の暫定目標を据え置き	0.014 mg/L

(3) 達成期間

令和9年度の予測結果（全窒素 0.35 mg/L、全燐 0.019 mg/L）が湖沼Ⅱ類型の基準値（全窒素 0.2 mg/L、全燐 0.01 mg/L）を上回り、5年後の達成が困難なため、達成期間は、引き続き【二段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準を可及的速やかに達成する。】とする。

(4) 対策

「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」や「広島県汚水適正処理構想」等に基づき、次の対策を講じる。

- 下水道等の生活排水処理施設の整備促進、浄化槽の適正な設置
- 排水規制対象工場・事業場への立入検査及び水質検査等の実施
- 家畜排泄物の適正処理並びに利用技術の普及、処理施設の整備及び広域利用の推進等

※1 水質汚濁に係る環境基準（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）（参考資料1の1を参照）

※2 貯水池の現況及び将来の水質汚濁負荷量等から予測した下限値（水質の変動幅と負荷量から予測したもの）

※3 環境省の環境審議会における暫定目標設定の考え方（令和2年11月中陸域環境基準専門委員会（第17回）資料）（参考資料3の2を参照）